

「旭川清掃活動企画運営」に関する活動内容提案書の提出要請説明書

1. 業務概要

1) 業務の目的

旭川は、備前の「西の大川」と呼ばれ、清流としても全国有数の河川です。その美しい流れは、63万人の人口を有する岡山市街地中心部を貫流し、河岸には岡山城が置かれ城の濠として利用され、また、岡山城の天守閣と対面する中州には後楽園があり、県庁の東側を流れ、都市部において豊かな自然環境を創出し、私たちの暮らしに大きな恩恵を与え、市民の憩いの場として親しまれています。

しかし、私たちの財産である「旭川」においても、空き缶などのポイ捨てや廃材等の不法投棄が後を絶たしません。

さらに、家電リサイクル法を受けて平成13年4月から岡山市において「粗大ゴミ有料化」が実施され不法投棄も増加しています。

このようなことから、旭川において旭川の河川環境をよりよくするため従来型の行政主導の取り組みにかわり、新たな手法として、地域に根付いた、地域を最も良く知っておられる地域の方々に多数参加・連携していただける「旭川アダプト・プログラム事業」を平成14年度から試行的に社会実験を行いました。

平成20年度は平成14～19年度の社会実験を踏まえ「旭川清掃活動企画運営」の事務局業務の部分の委託を引き続き試行します。

業務内容は、旭川をきれいにしていただける『ボランティア』の募集や活動範囲の調整、清掃活動等の企画運営、広報活動等について、運営内容を公募し、実現可能な提案を採用する制度を導入することとし、以下のとおり「提案型プロポーザル方式」の手法に準じた作業の流れにより業務委託を試行するものです。

2) 提案を受ける活動内容

旭川・百間川の直轄管理区間において、良好な河川景観の形成を進めるための清掃や緑地の管理による旭川の美化等、地域住民参加型で実施することにより、市民が身近なものとして親しみのあるきれいな空間に作ることを目的として実施するものである。

旭川をきれいにする『ボランティア』の募集

『ボランティア』の活動範囲の調整

清掃活動等の企画運営

ゴミマップ等の作成

その他業務提案内容

3) 資格

団体の資格要件

岡山県が認証した NPO 法人格を有する団体で、NPO の定款に明記されている事務所の所在地が、岡山市内で特定非営利活動の種類が【5, 環境の保全を図る活動】を行う NPO 法人に限定する。また、旭川の直轄管理区間において清掃活動企画運営を適正かつ確実に行うことができる団体とする。

業務管理責任者及び業務員の資格要件

配置を予定する業務管理責任者及び業務員の資格要件は、以下のとおりとする。

・業務管理責任者

社員の名簿に記載してある者。

同種業務または類似業務において過去2年間の経験があること。

同種業務：ボランティアによる河川清掃活動の運営を年2回以上継続的

に実施していること。
 類似業務：ボランティアによる公共施設の清掃活動の運営を年2回以上継続的に実施していること。

- ・業務員
 社員の名簿に記載してある者。

4) 履行期限
 契約締結の翌日から平成20年 12月19日

5) 応募要領
 提出様式
 下記の提出先において、説明書及び様式を貸与します。
 提出期限
 平成20年 6月26日(木) 16時
 提出先・問い合わせ先
 〒700-0914 岡山市鹿田町2丁目4番36号
 国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 経理課
 電話：(086) 223 - 5101 (内線 220)
 FAX：(086) 221 - 0247

2. 業務提案書の作成及び記載上の留意事項

- 1) 業務提案書の作成方法
 業務提案書の様式は、様式-1～6とする。
- 2) 業務提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
活動経歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 法人の登記簿謄本の写、定款及び前年の事業報告書を提出すること。 ・ NPO 法人の活動経歴（河川での同種業務経験も併せて記入すること。）を記載する。 ・ 記載様式は、様式 - 1
業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置の業務管理責任者、業務員を記載する。 ・ 業務員は業務内容に従事する最大2名まで記載する。 ・ 業務管理責任者及び業務員は、提出 NPO 法人の役員名簿及び社員のうち10人以上の者の名簿に 記載してある者に限る ・ 記載様式は、様式 - 2 * 社員が確認できる名簿を提出する事。
業務管理責任者、業務員の業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の実施体制に記載された業務管理責任者、業務員について、業務実績等を記載する。 ・ 記載様式は、様式 - 3
業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の実施方針について記載する。 ・ 特に清掃活動等を通して地域住民参加型で実施し、旭川を市民が親しみのある空間として利用するためにはどの様な方針

	<p>で臨むかについて記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載様式は様式 - 4 とし、A4 判 2 枚以内とする。
業務の実施手法	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施手法について具体的に記載する。特に、旭川アダプト・プログラムを旭川流域に根付かせるために、業務内容毎に実施可能性を踏まえて記載する。 旭川をきれいにする『ボランティア』の募集 『ボランティア』の活動内容の調整 清掃活動等の企画運営 ゴミマップ等の作成 その他提案業務内容 ・記載様式は、様式 - 5
工程計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の工程計画について記載する。 ・記載様式は、様式 - 6

3) 本業務の参考業務規模は、800,000 円程度を想定している。

4) 参考見積の提出

業務提案書に記載する内容を踏まえて、本業務に係わる参考見積書を提出すること。

5) 作成に用いる言語等

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

3 . 業務提案書の提出方法、提出先及び提出期限

- 1) 提出方法：3 部を持参するものとする。
- 2) 提出先：1 . 5) に同じ。
- 3) 提出期限：平成 2 0 年 6 月 2 6 日 (木) 1 6 時

4 . 業務提案書の内容についての質問の受付及び回答

- 1) 質問は、文書 (様式自由、但し規格は A4 判) によるものとし、持参、FAX (但し着信を確認すること。) のいずれかの方法でも可能とする。
質問の受付先：住所、電話番号及びFAX番号は1 . 5) に同じ。
質問の受付期間：平成 2 0 年 6 月 1 7 日 (火) 9 時より
平成 2 0 年 6 月 2 3 日 (月) 1 6 時まで
- 2) 質問に関する回答は、質問を受理した日から 5 日間 (休日を含まない。) 以内に FAX により行う。

5 . 業務提案書を特定するための評価基準

- 1) 業務提案書の評価項目、判断基準ならびに評価のウェイトは、以下のとおりである。

評価項目	評価の着目点			判断基準	評価のウェイト
	法人	専門技術力	業務執行能力		
NPO 法人の経験及び業務実施能力			同種または類似業務の実績の有無	<p>下記の順で評価する。</p> <p>過去 2 年間に於いて河川での同種業務の経験がある。</p> <p>過去 2 年間における同種業務の経験がある。</p> <p>なお、業務実績がない場合は特定しない。</p>	5

		力			
	業務管理責任者・業務員	専門業務執行能力	同種または類似業務の実績の有無	下記の順位で評価する。 過去2年間において河川での同種業務の経験がある。 過去2年間における同種業務の経験がある。 なお、業務実績がない場合は特定しない。	5
	ヒアリング	専門技術力	専門技術力の確認	実績として挙げた業務に、中心的・主体的に参画したことが伺える場合に優位に評価する。	5
		取り組み意欲	取り組み姿勢	業務に対する質問等から、取り組み意欲が強く感じられる場合に優位に評価する。	5
		コミュニケーション力	質問に対する応答性	質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合に優位に評価する。	5
業務実施	業務理解度			目的、条件、内容の理解度。	5
方針及び手法	業務実施方針			業務実施方針の妥当性。	5
	業務実施手法			業務実施手法の妥当性。	5
	その他			有益な代替案、重要事項の指摘が有る。	5
合計					45

特定された者に対しては、特定された旨を書面により通知する。

6. 業務提案書に関するヒアリング

1) 以下のとおりヒアリングを行う

実施場所：岡山河川事務所 2F 別館会議室

実施日時：業務提案書提出後、管理第一課の担当者と日程調整を行う。なお、
 目途は 6月30日(月)～7月2日(水)とする。

出席者：予定管理技術者及び担当者とし最大2名まで。

2) ヒアリング時の追加資料は受理しない。

7. 非特定理由に関する事項

- 1) 提出した提案書が特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨と、その理由(非特定理由)を書面(非特定通知書)により、岡山河川事務所長から通知する。

- 2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に、書面により、岡山河川事務所長に対して非特定理由について求めることができる。
- 3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して、10日以内に書面により行う。
- 4) 非特定理由の説明資料請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。
受付場所：3.の提出先に同じ
受付時間：9時～17時

8. 契約書作成の要否
別添契約書(案)により、契約書を作成するものとする。

9. 支払い条件
前払い無。 部分払い無。

10. その他の留意事項

- 1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 業務提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- 3) 業務提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された業務提案書を無効とする。
- 4) 業務提案書に記載した配置予定の業務管理責任者は、原則として変更出来ない。ただし、病休、死亡、退職等やむを得ない理由により変更する場合には、発注者の了解を得なければならない。